



男女共同参画社会をめざす

—— ゆうレポート

REPORT

東京都北区スペースゆう情報誌

CLOSE UP

令和6年度 男女共同参画週間 講演会

ヒトはそもそもどんな  
動物なのか？

～人類進化史から見たジェンダー～

長谷川 真理子 さん

COLUMN

性と生殖に関する健康と  
権利をすべての人に

福田 和子 さん

特集

# 経済的DVとモラハラ

～気づかれにくい歪んだ関係～



# 経済的DVとモラハラ

## ～気づかれにくい歪んだ関係～

弁護士法人グレイス 家事部部长 弁護士 茂木 佑介

DV=domestic violence(ドメスティック・バイオレンス)の略。配偶者や恋人などから受ける身体的・精神的・経済的等の暴力。

精神的、情緒的な嫌がらせであるモラハラ。肉体的な暴力のようにわかりやすくはないため、周囲の人々だけでなく、被害者自身ですら不当な攻撃を受けていると認識していないことが多いという特徴があります。多くの被害者の相談に携わっている弁護士の茂木佑介さんに、特に他人の目が届きにくい家庭内で起こりやすい経済的DVについて教えていただきました。

### 経済的DVとは

経済的DVという言葉をご存知でしょうか。

DV(ドメスティック・バイオレンス)は多くの方がご存知の言葉となりましたが、「経済的DV」という言葉はまだそれほどポピュラーではなく、耳慣れない方もいらっしゃるかもしれません。

DVが配偶者からの(身体的・暴力・圧迫行為であるのに対し、経済的DVとは、配偶者からなされる(経済的)圧迫行為のことをいいます。

### 経済的DVの具体例

経済的DVを具体的にイメージしていただくために、下表の通りチェックリストの形で経済的DVの具体例を挙げてみたいと思います。

### 経済的DVはモラハラ的一种

経済的DVは、モラハラ的一种であると位置づけられることがあります。モラルハラスメント、いわゆる「モラハラ」とは、言葉や

られるのです。

なお、夫婦間においては、双方の収入に応じて生活費(婚姻費用)を分担する義務があります。もし、現在、必要な生活費を渡されていないのであれば、相手は婚姻費用分担義務という法的な義務に違反している可能性が高いといえます。

### 経済的DVは気づかれにくい

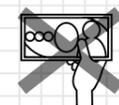
3年ごとに行われている内閣府の調査(男女間における暴力に関する調査)によれば、経済的DV(経済的圧迫)を受けたことがある人の割合は、29.9%(令和2年度調査時)から、36.1%(令和5年度調査時)に増加しています。このように、経済的DVを受けている人は増えていますが、他方で、経済的DVは気づきにくく、被害者はなかなか自覚をもちにくいという側面があります。

経済的DVが自覚されにくい理由の一つは、身体的DVのように分かりやすいものではないという

### 経済的DVにあたる可能性が高い配偶者から受ける行為

配偶者から以下のような行為を受けている場合、経済的DVにあたる可能性が高いといえます。

- 生活費を渡さない  
合理的な理由がないにもかかわらず、必要な生活費を渡さないことは経済的DVの典型例です。
- 家計を厳しく管理する  
家計を必要以上に厳しくチェックして、全ての出費を説明させたり、些細な出費を無駄遣いだと言って責めたりする行為がなされることもあります。
- 仕事をさせない、制限する  
「働く必要はない」などと言って、配偶者やパートナーが仕事をすることを許さない行為、現在している仕事を辞めさせる行為などは経済的DVにあたる可能性があります。
- お金に関する暴言を吐く  
「誰のおかげで生活できるんだ」「稼いでいるのは自分だから、自分の言うとおりにしろ」あるいは「甲斐性なし」「稼ぎが少ないくせに」などとお金に関する暴言を吐くという形で経済的DVがなされることもあります。



ラ行為の典型例です。

モラハラ加害者の目的は何なのか。モラハラ加害者がこのような行為に出るのは、モラハラ加害者には「相手を支配し優越感もちたい」という欲求があるためです。

このようなモラハラ加害者の「欲求」を充足する一つ的手段として、モラハラ加害者がどのような行為に出るのか、モラハラに相談していただきたいと思

も、ご自身が経済的DVを受けているかもしれないと感じられたら、一人で悩まず、相談機関に相談していただきたいと思



もぎ・ゆうすけ

### Profile

神奈川県出身。東京都内の法律事務所で勤務した後、2014年に弁護士法人グレイスに入所。以降、弁護士法人グレイス家事部部长として、10年以上にわたり離婚と相続案件に注力している。相談者に寄り添った姿勢とスピーディーな対応を信条とし、多くのお客様に支持を頂いている。令和5年12月にはぎょうせいより『モラハラ離婚のトリセツ』を出版し、全国各地からのモラハラ離婚の相談に対応している。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国で様々な啓発活動が実施されます。



パープルリボン

して、経済的DVが行われることがあります。というのは、経済的DVは相手を経済的に圧迫することによって、相手から「力」を奪い、支配を確立する有効な手段となるためです。経済的DVにより被害者が奪われてしまう「力」には、実際の経済力だけではなく、「経済的に自立できる」「稼ぐことができる」という自信や自尊心も含まれます。

チェックリストで挙げた行為について見てみますと、「生活費を渡さない」「家計を厳しく管理する」「お金に関する暴言を吐く」という行為はいずれも、相手から「力」を奪い、相手を支配する手段であることが分かります。

また、配偶者やパートナーが仕事をすることによって経済力をつけ、また社会的な繋がりをもった場合、十分に支配することが困難になることから、そのような事態を避けるため、「仕事をさせない、制限する」という経済的DVが行

### 関係機関へ相談を

経済的DVは、被害者を経済的に追い詰める卑劣な行為です。しかし、被害者は経済的DVを受けている自覚をもちにくく、一人で悩みを抱えてしまいがちです。その結果、被害が長期間にわたり継続してしまう傾向にあります。行政には、このような経済的DVを受けている方のための相談窓口が設置されています(配偶者暴力支援センター、よりそいホットライン、DV相談+ (プラス) など)。

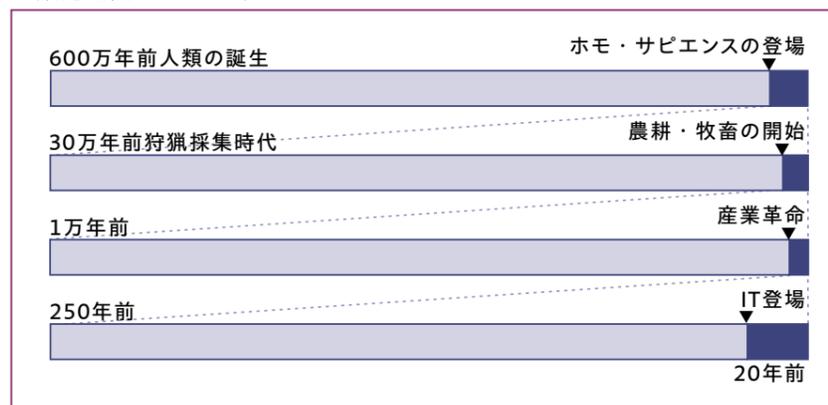
また、経済的DVは夫婦間や交際の男女間で行われることが多く、その結果、外部の第三者の目が届きにくいという事情もあります。さらに、経済的DVの被害者が自尊心を奪われてしまう結果として、「悪いのは自分」「相手は正しい」と考えてしまうことによっても、ますます被害の自覚をもちづら

ヒトはそもそもどんな動物なのか？  
人類進化史から見たジェンダー

2024.6.29 Sat.

内閣府が掲げる男女共同参画週間6月23日～29日に合わせ、北区では例年、映画会と講演会を開催しています。今年の講演会では、進化生物学者の長谷川眞理子氏をお招きしました。ヒトはこれまでどのような環境で生きてきたのか、我々の祖先の生活から見えてくるジェンダーのあり方と男女共同参画についてお話いただきました。ご講演内容の一部をご紹介します。

## 人類進化史スケール↓



## 急激に変化していく文明社会

## 1万年前と変わらない遺伝子と脳の仕組み

600万年前に人類とチンパンジーが分化し、30万年前に人類の中に我々の種族ホモ・サピエンス（以下、ヒト）が誕生しました。以来、脳を含む身体機能はあまり変わらないまま、ヒトが作り出した文明は急激に変化しました。

狩猟採集時代のヒトは、時々大きな動物を獲って来るのは男の、毎日の生活を支えているのは女の役割でした。どちらも生活に必要で、上下関係はありません。1万年前に農耕・牧畜・定住を始めると、体力のある男が畜を蓄え、体力のない男や女を養うようになりました。ヒトは、この激変した環境に30万年前の誕生以来の脳で一所懸命に対応しています。25年で次の世代が生まれるとすると、1万年前は400世代前です。男女が出会って遺伝子が組み代わった400回のチャンスでは、遺伝子の複雑な仕組みはそう変わりません。また、地球上の生物は本来、太陽エネルギー

ギーとそこから生まれる風や熱などの自然エネルギーしか使えません。しかしヒトは、18世紀の産業革命で大地に埋まっていた石炭や化石を掘り出し、自らエネルギーを作り出しました。そして、今や生活に欠かせないITの登場はたった20年前のことです。現代病と呼ばれるさまざまな不調は、30万年前から変わっていない我々の脳や身体が懸命に対応しても追いつかない状況・環境になってしまっているということなのです。

## なぜ親族は結婚相手に口を出すのか

ヒトは、繁殖が可能な期間は短く、子どもでいる期間（約20年）と寿命が他の生き物に比べても長いのです。

狩猟採集時代にも一握りの高齢者はいました。子ども期を終えると、ヒトは基本的になんでも自分で出来るマルチな存在になり、老若男女がそれぞれ自立していました。しかし若い女性は常に、妊娠しているか乳飲み子や幼い子どもを抱えていました。そこで、子どもを育てるために自由に動ける男と次世代を育てる女が手を組み、対等に協力して生活していたのです。その周囲には、内集団と呼ばれる150人程度の言葉や習慣が同じ親密な付き合いの人間が共生していました。

また、\*ペア・ボンドは、どの時代・地域にも存在し、結婚しない人が増えた現代社会においても、異性が惹かれ合うことに変わりありません。ヒトの子育ては、祖父母世代や親族も含め、多くの個体がかかわる共同繁殖です。そのため、結婚は当人の好みだけで決定するものではなく、子育てに関わる内集団の大勢がその意思決定に口を出します。しかし、現代社会の生活は急速に個人的で閉鎖的なものになっていきます。共同繁殖という視点に立てば、特に初産の母親を孤立させないために、何かあったときに相談できる人が多くいる環境をつくるのが大切です。また、保育園は働く母親のためという以上に、共同繁殖の役割を担っています。

## 日本の「おじさん社会」を変える

多様性とは、様々な背景や立場をもつ人々が意思決定をする場に参加することを指します。欧米では「男女共同参画」は一応達成されつつあり、次はマイノリティに配慮しようと「ダイバーシティ」が掲げられるようになりました。しかし、日本は「男女共同参画」もまだまだで、中高年の日本人男性が意思決定をする「おじさん社会」です。たとえば、世界のトップ600の大学の女性学長は25%なのに対し、日本

の国立大学ではわずか3・5%（86人中3人）です。女性教授でさえ、日本の国立大学においては約20%です。大学だけではなく、政治や経済の場でも意思決定に参加できる女性が少ないままです。会議に3割の女性がいないと、雰囲気は変わります。そのために、\*アファーマティブ・アクションは必要だと考えています。これまで「男だから」という理由で男性が担ぎ上げられてきたのですから、女性も「女だから」を活用すべきです。現実には、「女は男に劣る」というアンコンシャス・バイアスがどうしてもあります。私が学長であったときも、「まさか女が学長であるはずがない」と蔑ろにされたことがあります。志のある若い女性の中には、周囲から「女性として」期待される姿に心を折られてしまう人もいます。日本での女性登用が世界と比べるとあまりにも遅い理由は、みんなが自分の本音や意見を言わないからだと思っています。発言する前にまず周りを見て、周りの人も同じことをするから、おかしいと思っただけ誰も言わないのです。この現状を打開していくためには、性別に限らず小さい頃から意見を言わせる教育をすべきです。

先人がこれだけ苦労してこの有様なら、自分は頑張らなくていいという人もいます。しかし、私はまだまだ引退できないと思っています。割に合わなくても、日本が「おじさん社会」を脱するために活動を続けていきたいです。男性優位の社会構造は、600万年の人類史から見ればごく最近の瞬間のことですから、いくらでも変えていくはずですよ。

## Q.ITが牧畜と同じレベルの進化を起す？

A.ITは約20年前に登場し、実用に至るまでの速度が速く、まだわからないことが多いです。しかし、人間の脳の働きの一端を担うことには危惧しています。15世紀の活版印刷の発明により、記憶の一部がアウトソーシングされました。これが脳の機能を代行する最初の発明です。乗り物や機械の発明の多くは、肉体的働きの拡張でしかありませんでした。AIが取り込むデータは、ネット上に書き込まれた人間の思考や発言です。人間の言動であれば、バイアスがかかっているものをおかしいと指摘できても、AIが言うのであれば間違いないと過信してしまうかもしれません。指摘する人間（目利きの人間）がいなくなってしまうことは避けなければなりません。



\*ペアボンド (pair-bond) … ペア関係にある雌雄の間にある強い社会的な結びつきのこと。  
\*アファーマティブ・アクション (affirmative action) … 社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対し、一定の範囲で特別の機会を提供することにより、実質的な機会均等を実現することを目的とする措置のこと。

# 性と生殖に関する健康と権利(SRHR)をすべての人に

#なんでないのプロジェクト 代表 福田 和子

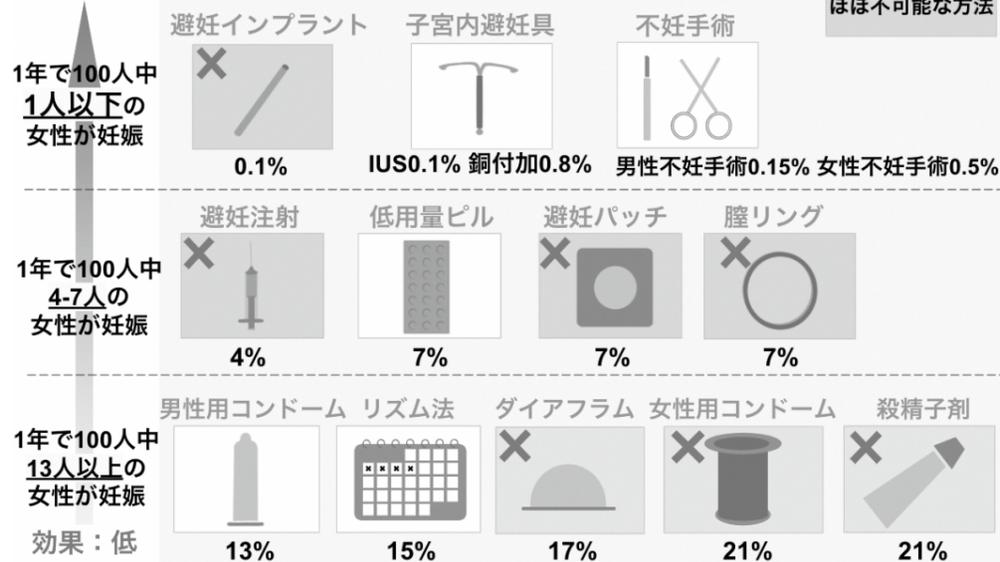


自分の体について知ることは、自分を大切にすることです。特に女性は、妊娠・出産を経験する可能性があり、産むか・産まないか、産むとしたらいつ産むかがライフイベントに大きく関わってきます。今回は、日本での性と生殖に関する健康と権利(SRHR)実現を目指す「#なんでないのプロジェクト」代表の福田和子さんにお話を伺いました。

## 世界の様々な避妊法と効果

※パーセンテージは、それぞれの避妊法の一般的な使用で、100人の女性のうち1年以内に意図しない妊娠を経験した女性の割合を示している。

✕日本で未承認または入手が実質的にほぼ不可能な方法



参考: <https://www.cdc.gov/reproductivehealth/contraception/mmwr/spr/intro.html>  
<http://www.contraceptive-technology.org/wp-content/uploads/2013/09/Contraceptive-Failure-Rates.pdf>

▶#なんでないのプロジェクト提供の失敗率の表記は、薬の服用忘れやコンドームの破損脱落なども考慮した一般的使用での失敗率



5 ジェンダー平等を実現しよう



### Profile

ふくだ・かずこ

#なんでないのプロジェクト代表

大学在学中のスウェーデン留学をきっかけに、2018年、日本でのSRHR(性と生殖に関する健康と権利)実現を目指す「#なんでないのプロジェクト」を開始。2021年にスウェーデン・ヨーテボリ大学公衆衛生学修士号取得後、国連人口基金ルワンダ事務所にてプログラム・アナリストとして勤務。現在は東京を拠点にSRHR、ジェンダー平等を軸に執筆、講演、政策提言等を展開中。著書に『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』(明石書店)共同翻訳等。2024年6月から東京大学多様性包摂共創センター(IncluDE)特任研究員。

妊中絶も完全自己負担です。また、避妊に関しては、日本で認可されている方法も非常に少なく、海外では一般的に使われWHOの必須医薬品にも指定されている避妊インプラント(二の腕に入れる細い棒状のもので効果持続は約3年)や、低用量ピルと中身は同じで月経困難症の治療薬にもなるパッチ(1週間に1度交換)、リング(3週間に1度交換)など、様々な方法が認可さえされていないのが現実です。

### あなたのSRHR、守られていますか？

冒頭で紹介した共同声明によれば、妊娠するかしないか、十分な情報とケアをもとに主体的に決められる女性は、世界でたった半分程度と言われています。皆さんはどうでしょうか？性教育、自分と相手を大切にするために必要な知識やスキルを十分学べましたか？日本では今も、先述の現代的避妊法に加え、HIVの予防に有効な緊急予防薬PrEP、PEPなども承認されていません。承認があっても、緊急避妊薬や経口中絶薬は高額

国際セクシュアリティ教育ガイダンス 日本語サイト

参考: Joint UN statement calling for sexual and reproductive health and rights for all 共同声明 (英語)

### SRHRとは？

2024年7月11日、世界人口デーに際し、国連諸機関(WHO, UNFPA, UNICEF, UNAIDS and UN Women)が共同声明「性と生殖に関する健康と権利(SRHR)をすべての人に」を発表しました。皆さんはこの、「性と生殖に関する健康と権利(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ/SRHR)」を聞いたことはありませんか？

SRHRは一言で言うと「My Body, My Choice」。「性と生殖に関する健康」は、産む・産まないを自分で決められること、性感染症や想定外妊娠などから守られることは勿論、性・セクシュアリティに関わる心とからだのウェルビーイング(幸福感)が満たされた状態を目指すものです。「性と生殖に関する権利」は、その実現に必要な情報やケアに差別や暴力なくアクセスできることを保障します。

今から30年前、1994年のカイロ会議(世界人口開発会議)で、産む・産まないを自分で決める「リプロダクティブヘルス・ライツ」が定められて以降、その内容は少しずつ発展してきました。今では、自分のセクシュアリティを自由に定義できること、性体験が安全で楽しめるものであること、性的な行動をとるかとらないかも含め自分で決められることなどが含まれます。それゆえ、年齢、ジェンダー、セクシュアリティ、妊孕性等に関わらず、すべての人のことから健康・ウェルビーイングの達成に欠かせない、基本的人権のひとつとして位置づけられるようになり、例えば、SDGsのジェンダー平等実現

### SRHRと性教育

SRHRを実現する重要な要素の一つが、「包括的性教育」です。「性教育」というと一般的に第二次性徴や月経・避妊・妊娠の仕組みなど、生物学的な話をイメージする方が多いかもしれませんが、しかし、包括的性教育はそれだけでなく、人権とジェンダー平等を軸に、ヘルシーな人間関係の構築や性的同意を含む対等なコミュニケーションのスキル、社会の「男だから」「女だから」といった社会規範への挑戦、性自認・性的指向の多様性など、幅広い内容を学びます。国連諸機関が発行する包括的性教育の国際的指針「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」においては、包括的性教育は5歳にはじまり、それぞれの発達段階にあった内容が細かく提示されています。ネットでは日本語版も無料でみられるので、関心がある方はぜひご覧になってみてください。

### SRHRとヘルスケア

SRHRを実現するために、情報と合わせてとても大切なのが、ヘルスケアへのアクセスです。性に関わるものには、性感染症の検査・治療や避妊、妊娠、出産、中絶に関するもの、性器のがん予防・治療等も含まれます。その中で、私が特に日本に足りないと思うのが、妊娠をしない・続けない選択肢に関わるもの、つまり、避妊と中絶です。海外では必須かつ最低限の医療として保険等でカバーされていることも多いですが、日本では避

こころと生き方・DV相談（予約制）

夫婦・親子関係、パートナーからの暴力、職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント、人間関係、性自認や性的指向など、生きていく上での悩みや問題の相談に応じます。匿名可。

**対象 女性** 面接相談 45分  
電話相談 30分 ※いずれも女性の専門相談員が対応

火曜日	毎週	10:00-16:45	6 枠
水曜日	第 1	15:00-19:45	5 枠
	第 2・4	13:00-17:45	5 枠
	第 3	10:00-19:45	7 枠
金曜日	第 1・3・5	10:00-15:45	5 枠
土曜日	第 1・3	10:00-11:45	2 枠
	第 2・4	10:00-15:45	5 枠
日曜日	第 1・3	10:00-15:45	5 枠

**対象 男性** 電話相談のみ 30分 ※男性の専門相談員が対応

木曜日	第 1	16:00-19:30	5 枠
土曜日	第 3	13:00-16:30	5 枠

女性のための法律相談（予約制）

離婚、相続、性暴力被害、職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント、雇用・労働上のトラブルなど、身の回りでおこる様々な問題に女性の弁護士が相談に応じます。

第 1 土曜日 9:30-11:45 4 枠  
第 3 木曜日 17:00-19:15 4 枠  
※一回 30 分間。お一人一年度内 2 回までご利用可。  
※オンライン相談も可。

相談方法

事前に、電話またはスペースゆうの受付窓口で予約してください。相談時に保育・手話通訳・外国語通訳が必要な方は、相談予約時に合わせて予約してください。

- 保育（対象：1 歳以上の未就学児）  
相談日の 10 日前までに要予約。
- 手話通訳  
相談日の 10 日前までに要予約。
- 外国語通訳  
相談日の 10 日前までに要予約。  
《対応言語》  
英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語  
※その他の言語はご相談ください。

にじいろ電話・法律相談



性自認・性的指向などに関する様々な悩みや、遺産相続・ハラスメントなど性的マイノリティに関する法律問題の相談に応じます。ご本人だけでなく、家族・友人・先生などもご利用できます。

電話相談 ☎ 03-3913-0162（予約不要）

第 1 土曜日 14:00-17:00

※相談専門員が対応します。上記時間内にお電話ください。

電話がつながりにくい場合は、時間をとおかけ直してください。

※一回 20 分程度。ご利用回数の制限なし。匿名可。

法律相談 ☎ 03-3913-0163（予約制・随時予約受付）

第 4 日曜日 10:00-11:30 2 枠

※LGBTQ+ の法律問題に詳しい弁護士が対応します。

※一回（35 分）。お一人一年度内 2 回までご利用可。

※オンライン相談も可。

※原則、北区在住・在勤・在学、又は北区に転入予定の方が対象。

女性のための

LINE 相談 To U (トゥユー)



学校、仕事、子育て、家庭等に関する様々な悩みの相談に応じます。

毎週木曜日・土曜日

18:00-21:00（相談最終受付 20:30）

（祝日、年末年始を除く）

原則、北区在住、在勤、在学の女性対象。  
1 日 1 回 30 分程度。

事前に右上の二次元コードを読み込んで「友だち追加」を行ったのち、上記の相談時間内に相談してください。



お問合せ・ご予約

☎ 03-3913-0163（予約専用）

火曜日-土曜日 9:00-21:00

日曜日 9:00-17:00

（祝日、年末年始、施設点検日を除く）

※相談はすべて無料です。秘密は厳守します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



北区  
DV専用ダイヤル  
（予約不要）

配偶者等からの暴力（DV）に関する相談専用の電話です。  
専門の相談員が対応します。匿名可。情報提供、通報等も受け付けます。

☎ 03-3913-0015

火曜日-金曜日 9:00-12:00、13:00-17:00  
（祝日、年末年始、施設点検日を除く）

スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）

所在地：〒114-8503 東京都北区王子 1-11-1 北とぴあ 5 階  
開館日：火曜日～土曜日（9 時～21 時）、日曜日（9 時～17 時）  
休館日：月曜日（祝日と重なるときは翌日も休館）、祝日、年末年始

TEL：03(3913)0161  
FAX：03(3913)0081  
Eメール：danjo-c@city.kita.lg.jp

スペースゆう  
ホームページ



ゆうレポート  
バックナンバーは  
こちらから

